

令和6年12月20日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地

医療法人の名称 医療法人 大寿会

理事長名 平岡 亜寿香

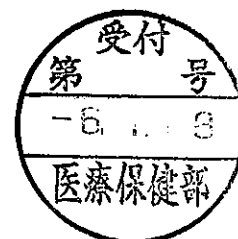
電話 059 (375) 5555

決 算 届

令和5年 5月 1日から令和 6年 4月 30日までの決算を終了したので、医療法第5条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 大寿会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市国府町字保子里 175 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 12 年 8 月 21 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 9 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	平岡 亜寿香	歯科医師
理 事	平岡 大	歯科医師 (院長)
同	麻生 龍宏	歯科技工士 (使用人)
監 事	奥山 安紀	
評 議 員	無	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鈴鹿回生歯科 診療所	2430305231	三重県鈴鹿市国府町字 保子里 175 番地	無

診療所	亀山回生歯科 診療所		三重県亀山市東御幸町 232 番地	無
-----	---------------	--	----------------------	---

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月1日 前年度決算の決定

令和6年4月23日 翌年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

無

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

無

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無

(9) その他

無

様式 2

法人名	医療法人 大寿会	※医療法人整理番号	C50
所在地	三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地		

財 産 目 録
(令和 6年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	157,597 千円
2. 負 債 額	62,406 千円
3. 純 資 産 額	95,191 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,568
B 固 定 資 産	112,029
C 資 産 合 計 (A + B)	157,597
D 負 債 合 計	62,406
E 純 資 産 (C - D)	95,191

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名医療法人大寿会

※医療法人整理番号C50

所在地三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地

貸借対照表
(令和 6年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	45,568	I 流 動 負 債	30,546
II 固 定 資 産	112,029	II 固 定 負 債	31,860
1 有 形 固 定 資 産	56,458	負 債 合 計	62,406
2 無 形 固 定 資 産	82	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	55,489	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	85,191
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	95,191
資 産 合 計	157,597	負債・純資産合計	157,597

様式 4 - 2

法人名	医療法人 大寿会	※医療法人整理番号	C510	
所在地	三重県鈴鹿市国府町字保子里175番地			

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	127,528
2 事業費用	121,260
本来業務事業利益	6,268
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,268
II 事業外収益	1,897
III 事業外費用	2,246
経常利益	5,919
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,919
法人税等	916
当期純利益	5,003

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大寿会

理事長 平岡 亜寿香 殿

私（注１）は、医療法人 大寿会の令和５年会計年度（令和５年５月１日から令和６年４月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和６年６月２６日

医療法人 大寿会

監事 奥山 安紀

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。